

新企 14・2・4

平成 22 年 4 月 26 日

新城地域審議会

会長 瀧川紀幸 殿

新城市長 穂 積 亮 次



新城市市の花・市の木等の選定方法について（諮問）

新城市、南設楽郡鳳来町及び同郡作手村の廃置分合に伴う地域審議会の設置等に関する協議書第 4 条に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 新城市市の花・市の木等の選定方法について

以上

新城市市の花・市の木等の選定方法について

市長からの諮問に応じ、新城市市の花・市の木等選定委員会（以下、「委員会」という。）が新城市市の花・市の木等（以下、「市の花等」という。）の最終候補案を選定する手順は、以下のとおりとする。

記

1 第1次選考

委員会は、委員会での協議により、市の花等について各5点程度候補を選定する。花、木以外に鳥を新城市のシンボルとして選定する。

2 市民アンケート

第1次選考により選定された候補について、市内在住者を対象に市民アンケートを実施する。

市民アンケートは、区長による全戸配布とし、郵送、持参または、市施設に設置するポストでの回収とする。

小中学生を対象に、学校でのアンケート調査も実施する。

3 最終選考

市民アンケート等の結果を参考に、項目ごとに各1点を選定する。この結果をもって、最終候補案として、市長に答申する。